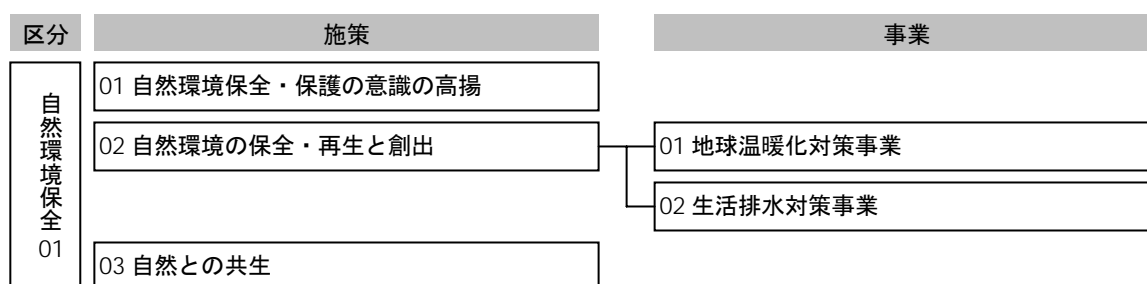


1 自然環境保全

施策の基本的考え方

- 自然を大切にする意識の高揚と自然保護活動を促進します。
- うるおいを感じる自然環境の保全・創出に努めます。
- 自然と人とが共生できる土地利用を推進します。

施策・事業の体系



02 自然環境の保全・再生と創出

■地球温暖化対策事業 【事業No.03010201】	担当部課係名	環境部	環境保全課	(内線)	4121
			環境保全係		

事業概要

- 平成13年3月「甲府市地球温暖化対策推進計画*」を策定、市内から発生する温室効果ガスを平成22年度までに平成10年度比で15%削減するという目標を設定した。この計画に基づき、市民・事業者・行政が協働して行動するとともに、各種事業を展開していく。
- 平成14年3月「甲府市地域新エネルギービジョン*」を策定。温暖化の原因となる化石燃料を使わない自然エネルギーの導入計画、目標を定めた。

現況と課題

- 地球温暖化問題は、昨今における気象状況の影響もあり市民の関心はかなり高まっている。また平成17年2月16日に京都議定書*が発効され、今後、最も注目される環境問題になると考えられる。
- 削減率の目標達成は全国的にみてもかなり厳しい状況である。今後、環境審議会に諮り新たな削減率を示していく。

今後の事業展開

- 京都議定書*の発効を受け、市民・事業者・行政の役割を明確にした「京都議定書目標達成計画*」が国から示された。今後はこの内容を踏まえ、「甲府市地球温暖化対策推進計画」を見直し、その削減目標の達成に向け、三者で協働して温暖化対策を推進していく。また、県や他市町村との協力関係の強化や、関係機関・団体等との連携を密にし、現在取り組んでいる事業の強化を図っていく。
- 市民に対しては、広報やHPでの情報提供、小学校・幼稚園・保育園での環境教育の推進など、さらなる普及啓発を図る。

成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値合計 (H18~20)
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	
太陽光発電システム設置費補助件数(件)	105	100	100	100	100	300
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	10,505		10,281	10,150	10,120	30,551

■生活排水対策事業 【事業No.03010202】	担当部課係名	環境部	環境保全課	(内線)	4121
			公害対策係		

事業概要

- 生活排水により市内河川の水質汚濁が深刻になり、継続して対策を行ってきた。平成5年2月には濁川流域が「生活排水重点地域」に指定され、その対策として流域5地区の協力をえて対策事業を推進している。活動は、啓発用品の配布、浄化槽の使用状況調査及び「甲府市浄化槽設置事業補助金交付要綱」に基づいた補助事業を行っている。

現況と課題

- 河川等の自然状況を把握し安全で快適な美しいまちを作るためには、市民が市全域を含む自然環境及び水循環などについて、総合的に理解することが必要である。そのためには、市民主体となった啓発運動はもちろん、環境NPO等の協力が不可欠になっている。

今後の事業展開

- 事業の継続が不可欠であり、既に行っているように、行政間の連携及び市民を含むNPO等の活力・知識・行動力を結集し展開していく。

成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値 (H18~20)
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	
環境基準値に対する達成率(%)	66	—	100	100	100	100
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	15,541		15,733	15,261	15,165	46,159

2 公園・緑地緑化の推進

施策の基本的考え方

- 都市環境の改善や市民のレクリエーション需要に応える都市公園・河川敷緑地等の整備に努めます。
- 健康で文化的な市民生活のために、緑地の保全及び既設公園や動物園の充実に努めます。
- 公共施設及び地域の緑化を推進し、緑豊かな明るい住みよい環境づくりに努めます。
- 市街化区域内やその周辺に広がる農地の保全・活用を図り、緑地の保全に努めます。

施策・事業の体系

区分	施策	事業
公園・緑地緑化の推進 02	01 公園・緑地の創出	01 千塚公園建設事業
	02 公園・緑地の保全	
	03 緑化の推進	01 みどり豊かなまちづくり基金事業
	04 農地の保全・活用	

02 公園・緑地の創出

■千塚公園建設事業 【事業No.03020101】	担当部課係名	都市	都市整備課	(内線)	85-532
		建設部	工事係		

事業概要

- 市街化が急速に進展し住宅地が増えるなか、身近な公園の整備が遅れている甲府市北西部に、市民に憩いと安らぎの場を提供することを目的とし、かつ災害時の一次避難場所としての機能を持った近隣公園として整備を図る。公園面積 A=2.1ha

現況と課題

- 整備後の公園管理について、地域住民の協力を得ながら実行する体制を確立する必要がある。(公園緑地課と協議を進めている。)
- 当該公園附近は住宅密集地であるが、手軽に利用できる公園が近くに無いため、地域からは早期完成を要望されている。

今後の事業展開

- 防犯(四方から見通しができる公園)、防災(一次避難所)を考慮した公園として整備する。
- 平成17年度に用地買収を終え、部分的に整備工事に着手し平成18年度の事業完了を目指す。
- 平成19年度から都市公園管理事業に統合する。

成果指標	実績値		見込み値			目標値		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	目標値(H18~20)		
進捗率(%)	59	65	100	-	-	100		
事業費(千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)				計画額合計(H18~20)	
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度			
	280,000		124,000	-	-	124,000		

03 緑化の推進

■みどり豊かなまちづくり基金事業 【事業No.03020301】	担当部課係名	都市	公園緑地課	(内線)	84-402
		建設部	公園緑地係		

事業概要

- 「緑と花と太陽のあふれるまちづくり」をスローガンに緑と花の緑化推進運動*に努め、街路の緑化、街の杜*設置、公共施設や地域緑化等により都市緑化を進める。
- みどりの織りなすゆとりのあるまちづくりの推進を図ることを目的として創設した「甲府しみどり豊かなまちづくり基金」により、「みどり豊かな快適都市甲府」の実現に向け、市民自らが参加して、自らの街は自らの手でつくることを基本とした市民運動として緑化の推進を図る。

現況と課題

- 生け垣設置奨励について、生け垣の種類等多種多様なものがあり、設置基準の見直しが必要である。
- 花の供給については、年々申請件数が増加しているため、品種を限定し、配布を行っているが地域の特徴が薄らいでしまう。

今後の事業展開

- 本市の総合的な都市緑化のうち、とりわけ花による緑化を推進するため、フラワーポットや街路樹の下草処理・除草清掃などを市民自らが管理することで地域ごとの特色のあるまちづくりを展開する。

成果指標	実績値		見込み値			目標値		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	目標値合計(H18~20)		
花苗供給(鉢)数	79,995	79,000	82,500	82,500	82,500	247,500		
事業費(千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)				計画額合計(H18~20)	
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度			
	12,725		11,185	11,185	11,185	33,555		

3 景観形成

施策の基本的考え方

- 都市環境の美化を推進し、公共施設の美観の向上や広告物等の景観への調和に努めます。
- 魅力的な都市景観の誘導に努めます。
- 緑地や自然景観の保全に努めます。
- 市民参加による景観形成活動を促進し、住宅地の良好な景観の確保に努めます。

施策・事業の体系

区分	施策	事業
景観形成 03	01 総合的な景観形成の推進	
	02 都市景観の形成	01 みどり豊かなまちづくり基金事業 ^(再掲)
	03 自然景観の保全・形成	
	04 市民参加の景観づくり	

02 都市景観の形成

■みどり豊かなまちづくり基金事業 【事業No.03030201←No.03020301】再掲	担当部課係名	都市	公園緑地課	(内線)	84- 402
		建設部	公園緑地係		

4 住宅・住環境・定住促進

施策の基本的考え方

- 中心市街地の活性化と魅力あるまちづくりに努めます。
- 既設公営住宅の修繕及び建替えの計画的推進に努めます。
- 開発許可制度などにより、良好な居住環境の誘導に努めます。
- 融資制度や助成制度などの活用により、市内への定住に努めます。
- 住宅耐震化支援制度により建築物の安全性の確保に努めます。

施策・事業の体系

区分	施策	事業
住宅・住環境・定住促進 04	01 まちなか居住の再生	01 まちなか居住再生事業 02 紅梅地区市街地再開発事業 <small>(再掲)</small>
	02 公営住宅ストックの有効活用	
	03 良好な居住環境の誘導	
	04 市内への定住促進	01 家賃助成事業
	05 建築物の安全性の確保	01 木造住宅耐震化支援事業

03 まちなか居住の再生

■まちなか居住再生事業 【事業No.03040101】	担当部課係名	都市	都市計画課	(内線)	3843
		建設部	計画係		

事業概要

- 新甲府市総合計画後期基本計画において、人口増加対策と都市再生の課題の取り組みとして、まちなかの居住*再生の施策に位置付けられた。
- この事業は、まちなかの区域(300ha)内において①家賃助成②まちなか街づくり研究会補助③共同住宅基本計画作成補助④同事業計画作成補助の支援を行い、中心市街地の活性化と魅力あるまちづくりを図ることを目的としている。
- これは本市独自の支援策であり、5年間のサンセット方式*(事業実施期間 平成14年度~平成18年度)である。

現況と課題

- 共同住宅の建設費補助認定 9件(624戸)
- 世帯向け家賃助成 42世帯
- 街づくり研究会補助 中央一丁目開発事業研究会・紅梅地区再開発研究会の2件
- まちなかの魅力の創出のひとつとして、地権者の協力を得て、銀座通りの空き地を利活用し、市民や来街者のコミュニケーションの場や緑を提供する「まちなか憩いの場(ポケットパーク)」を1箇所設置した。

今後の事業展開

- 各支援策については、啓発活動を引き続き行うなかで、居住機能の改善に取り組む。
- まちなかの魅力の創出のひとつとして、民間の所有している空き地を活用して、賑わいや憩いの場所の提供に引き続き努める。
- まちなか居住再生事業が平成18年度に終了するため、その後の事業展開を検討する。

成果指標	実績値		見込み値			目標値		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	目標値(H18~20)		
まちなか居住世帯向け家賃助成受付件数(件)	13	15	20	-	-	20		
事業費(千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計(H18~20)		
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度			
	45,249		85,927	25,000	4,000	114,927		

■紅梅地区市街地再開発事業 【事業No.03040102←05010301】再掲	担当部課係名	都市	建築指導課	(内線)	3812
		建設部	開発指導係		

04 市内への定住促進

■家賃助成事業 【事業No.03040401】	担当部課係名	都市	住宅課	(内線)	3781
		建設部	住宅係		

事業概要

- 入籍後1年以内で、市内の民間賃貸住宅に居住中の新婚世帯を対象に、3年を限度とし月額1万円の家賃助成を行う。
(夫婦いずれも40歳未満・世帯収入500万円以下・市民税、家賃の滞納が無い事が条件)

現況と課題

- 平成14年度に所得制限の緩和を行った結果、飛躍的な伸びとなっており、本制度が定着したと考える。
- 受給者の増加により、受給期間中の要件管理並びに年々増加する助成金確保が課題である。

今後の事業展開

- 助成中の世帯並びに申込み世帯への意識調査を実施した結果を踏まえ、制度の有効性を高めるための方策を探る。
- 市内定着を促進するためには、対象世帯に住み良い環境を整えることが肝要であるため、本市の子育てに関わる制度等をPRしながら定住を図る方策を探る。

成果指標	実績値		見込み値		目標値		目標値合計 (H18~20)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
家賃助成新規助成件数 (件)	226	240	240	240	240	720	
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)				計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	40,000		57,560	57,560	57,560	172,680	

05 建築物の安全性の確保

■木造住宅耐震化支援事業 【事業No.03040501】	担当部課係名	都市	建築指導課	(内線)	3830
		建設部	建築指導係		

事業概要

- 地震に対する建築物の安全性に関する意識の啓発及び知識の普及を図り、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、国の「住宅・建築物耐震改修等事業*」により、既存木造住宅を対象に耐震診断事業を実施する。
- 地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の抑制を目的に県の「緊急木造住宅わが家の耐震化支援事業*」により、既存木造住宅の耐震改修費の助成を行う。

現況と課題

- 平成17年度の耐震診断及び改修の実施戸数は目標値に及ばない状況である。その要因の一つとして、住宅の耐震化は日常生活に不都合が無く潜在的な要素であることと耐震診断後の改修費に多大な自己資金が必要となることが考えられる。
- 耐震化は自らの問題・地域の問題であることを認識してもらい早期に耐震化率を上げていくことが必要である。

今後の事業展開

- 市民に対し耐震化の重要性和緊急性を説明し更に事業を推し進める。
- 耐震化率*の向上を目的とし平成18年1月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、県は耐震改修計画の策定が義務付けられた。本市においても国、県と協同して耐震化率を上げていく。

成果指標	実績値		見込み値		目標値		目標値合計 (H18~20)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
診断戸数・改修戸数 (戸)	239・0	160・9	60・16	60・16	60・16	180・48	
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)				計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	7,200		11,400	11,400	11,400	34,200	

5 上水道

施策の基本的考え方

- 健全財政の確立、効率化の推進、資産の効率的活用、情報化の推進に努めます。
- 施設整備・拡充、有効率の向上、経年施設の改良、地図情報管理システム*の充実に努めます。
- 水源保護や水質保全の対策、また水質管理体制の強化に努めます。
- 出水不良地域給水対策、災害対策、広域水道への対応に努めます。

施策・事業の体系

区分	施策	事業
上水道 05	01 経営基盤の強化	
	02 維持管理体制の充実	
	03 水源保護と水質保全対策の推進	01 簡易水道等整備事業
	04 ライフラインの確保	

03 水源保護と水質保全対策の推進

■簡易水道等整備事業 【事業No.03050301】	担当部課係名	福祉部	健康衛生課	(外線)	237- 2505
			簡易水道係		

事業概要

- 原水の水質監視の強化を図り、病原性微生物（クリプトスピリジウム等）汚染の恐れのある施設の改良を行い、簡易水道等利用者に安全な水を安定供給する。

現況と課題

- 平成 15 年度に昇仙峡通り小規模水道及び平成 16 年度に高成町高成簡易水道の原水改良工事を行ったところ、施工後の水質検査結果は現在まで良好であり、成果は十分に上がっている。
- 甲府市の簡易水道等の給水区域は、北部山岳地域に位置しており、少子化・高齢化・過疎化が進行しているため、地元水道組合による運営・維持管理が年々困難になっている。
- 現在は、各水道組合と維持管理委託契約を締結し、取水口の管理・維持管理費（電気料・薬品代等）の徴収を組合で行っているが、高齢化が進行しているため、組合間の格差が拡大している。（殆んど機能していない組合もある。）

今後の事業展開

- 各水道組合と協議し、条例改正・維持管理委託契約の見直しを視野に入れて検討してゆく。

成果指標	実績値		見込み値			目標値		
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	目標値 (H18~20)		
クリプトスピリジウム汚染を判断する指標菌の有無	—	—	—	—	—	—		
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)		
	平成 17 年度		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度			
	11,900		11,550	—	—	11,550		

6 下水道

施策の基本的考え方

- 処理区域の拡大、施設の計画的整備に努めます。
- 汚水管渠及び雨水渠の維持管理体制の確立に努めます。
- 下水道のPRと未接続世帯の接続指導強化・促進に努めます。
- 経営の効率化の推進、施設の有効利用、使用料体系の確立、補助制度の拡充・促進に努めます。
- 災害時復旧体制の確立に努めます。
- 資源の回収・エネルギーの再生に努めます。

施策・事業の体系

区分	施策	事業
下水道 06	01 下水道の整備	
	02 維持管理体制の確立	
	03 水洗化の促進	
	04 経営の効率化と健全化	
	05 ライフラインの確保	
	06 下水汚泥の有効利用	

7 河川・水路

施策の基本的考え方

- 一級河川の改修促進に努めます。
- 計画的な整備によって浸水や冠水の防止に努めます。
- 良好な水辺環境形成に向けた河川敷整備に努めます。
- 河川美化に向けた啓発に努めます。
- 水路等の機能確保と財産の適切な管理に努めます。

施策・事業の体系

区分	施策	事業
河川・水路 07	01 河川の改修	01 一般河川改修事業
	02 浸水地域の解消	
	03 水辺空間の保全・整備	
	04 河川美化・浄化の推進	
	05 水路等の維持・管理	

02 河川の改修

■一般河川改修事業 【事業No.03070101】	担当部課係名	都市	道路河川課	(内線)	3758
		建設部	河川係		

事業概要

- 市民の住環境整備及び浸水・冠水対策として、普通河川・生活関連水路の改修・整備を行い、利水・治水機能の向上を図る。

現況と課題

- 都市計画法の改定に伴い、市街化調整区域の小規模開発が可能になった。また、公共下水道も一部調整区域まで整備されることになり事業も実施されている状況のなかで異常気象や農地の宅地化に伴う急激な出水が増大し、中小河川の氾濫による冠水等の災害の増大が予想される。
- 今後、計画的に整備を推進するために、特に、市街化調整区域への対応が課題となっている。

今後の事業展開

- 県管理河川との関連、河川用地問題等を克服するなかで、市民の望む河川改修を推進する。

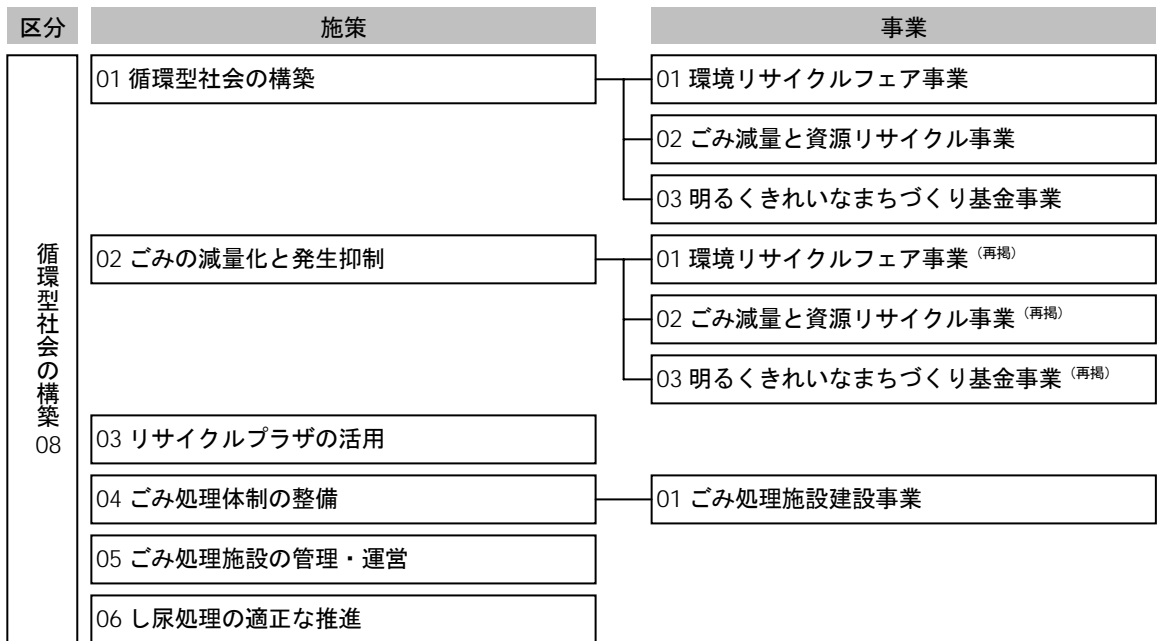
成果指標	実績値		見込み値			目標値		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	目標値 (H18~20)		
改修実施率(%) (施工延長/目標延長)	104	86	100	100	100	100		
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)		
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度			
	52,872		73,754	132,350	142,350	348,454		

8 循環型社会の構築

施策の基本的考え方

- 分別回収の推進とリサイクル化（再資源化）の推進を図ります。
- ごみ減量化の啓発活動と新たな回収システムの構築に努めます。
- 市民意識の高揚を図るため、環境に関する情報発信に努めます。
- 次期ごみ処理施設の建設推進を図ります。
- 処理施設の適正管理に努めます。
- 収集体制の充実と処理施設の適正管理に努めます。

施策・事業の体系



01 循環型社会の構築

■環境リサイクルフェア事業 【事業No.03080101】	担当部課係名	環境部	環境保全課	(内線)	4121
			環境保全係		

事業概要

- 環境問題に関する各種の情報と環境問題について学べる機会を提供し、合わせて体験学習なども行い、環境問題に対する市民の理解と啓発を図る。
- 統一したテーマのもと、各参加団体が協力して各コーナーの企画運営を実施する。子ども向けの企画を中心に、フリーマーケット*、再生自転車・家具の抽選販売、企業による環境にやさしい製品の技術紹介などを行う。

現況と課題

- 第7回(平成16年度開催)から、市民団体、企業、学生などと協働して、企画内容(児童・生徒を焦点)の見直しを図ったところ、大幅な来場者の増加につながっている。
- 施設がこのように多くの人を集めてイベントを行うことを前提に作られていないため、来場者用駐車場不足などの課題を検討する必要がある。

今後の事業展開

- 多くの市民に環境問題に対する理解と啓発が図れることから、関係団体等と協働して課題の解決や実施内容などの見直しに取り組み、時代に合った環境テーマのもと事前広報活動を積極的に展開するなかで事業を実施していく。

成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値 (H18~20)
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	
フェア参加者数 (人)	8,500	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	1,000		1,000	1,000	1,000	3,000

■ごみ減量と資源リサイクル事業 【事業No.03080102】	担当部課係名	環境部	減量課	(内線)	4121
			減量係		

事業概要

- 持続可能な資源循環型社会の構築を図るため、市民・事業者・行政が連携するなかで廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用への実効性ある取組みが可能となるよう次の主な事業を実施する。
- 有価物回収、資源物回収及びミックスペーパー分別回収事業を実施することによる資源化の促進。
- 生ごみ処理機器購入補助制度、生ごみ発酵促進剤EMボカシ*の無料交付等による発生抑制の促進。
- 「ごみ減らし隊」が実施する環境学習による意識の向上、デパート・大型スーパーごみ減量対策協議会による事業者と一体となったごみ減量に向けた実践活動と甲府市廃棄物減量等推進研究会による市民参画を得るなかでのごみ減量施策の構築及び実践。

現況と課題

- 有価物回収の促進をはじめ、行政による分別回収の徹底と容器包装リサイクル法*の法定10品目の完全分別回収に向け取り組んでいる。また、生ごみ発酵促進剤EMボカシ*の無料交付制度や生ごみ処理機器購入補助制度の活用促進に努めている。さらに市内のデパート・スーパーの協力を得ながら過剰包装の自粛にも取り組むなど、市民や事業者と一体となったごみ減量化施策を推進し、平成17年度からは「ミックスペーパー*の分別回収」にも取り組んでいる。
- 今後は、持続可能な新たな回収システムの構築と廃棄物の発生抑制に向けて、関係機関に働きかけることが必要である。

今後の事業展開

- 現行の資源回収システムを見直し、より市民にとって排出し易い効率的な回収方法を構築するとともに、あわせて、分別排出への市民の責務に対する理解を求めるとともに、有価物回収報奨金のあり方について継続的に協議を重ね回収処理コストの削減に努め、ミックスペーパー*など分別品目を拡大しながら、一層のごみ減量と資源リサイクルを進める。
- 発生抑制・排出抑制に向けた指導業務を充実強化するなかでごみ減量に対する市民意識の向上を図る。

成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値 (H18~20)
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	
ごみ減らし隊等の参加者人数 (人)	2,553	3,904	1,500	1,500	1,500	1,500
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	278,667		332,421	341,772	401,420	1,075,613

■明るくきれいなまちづくり基金事業 【事業No.03080103】	担当部課係名	環境部	減量課	(内線)	4121
			減量係		

事業概要

- 明るくきれいなまちづくり基金を活用し、甲府市リサイクル推進員連絡協議会*と連携するなかで減量化・資源化の推進及び地域の清潔保持等の促進を図る。

現況と課題

- リサイクル推進員として委嘱している市内全自治会長 495 名が、①燃えるごみ、燃えないごみ、有価物*・資源物回収等のごみの分別排出の徹底と適正排出方法の指導、②甲府市環境の美化に関する条例を遵守した地域内の清潔保持活動、③環境問題に対する地域住民の意識向上に向けた研修、④その他ごみ減量化・資源化に必要な活動を実施し、それら活動を支援するため、明るくきれいなまちづくり基金を活用し、各地区の世帯数及び集積所数に基づいた補助金を支出している。
- 平成 16 年度においては、有価物回収に伴う集積所での選別作業負担軽減を図るための専用回収容器モデル事業を実施するとともに、ごみ減量先進都市視察研修を実施した。
- リサイクル推進員活動がごみ減量化・資源化に向けて十分な成果を挙げられていない状況もあることを考慮し、より実効性の高い活動及び基金の有効活用に向けた方途を講じる必要がある。

今後の事業展開

- リサイクル推進活動が十分な成果を挙げられていない状況もあることを考慮し、今後は、行政側の指導業務体制を強化するなかで、リサイクル推進員と連携した市内全集積所での指導業務等の実践活動を展開していく。
- 本事業は明るくきれいなまちづくり基金を財源として活用し、各リサイクル推進員の活動を支援しているが、低金利に伴い十分な運用益を確保することが困難な状況を考慮し、甲府市リサイクル推進員連絡協議会において、財源の有効活用を図る観点から改善策を検討する。

成果指標	実績値		見込み値			目標値			目標値合計 (H18~20)
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)			
	平成 17 年度		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度				
	5,000		5,100	5,100	5,100	15,300			

02 ごみの減量化と発生抑制

■環境リサイクルフェア事業 【事業No.03080201←03080101】再掲	担当部課係名	環境部	環境保全課	(内線)	4121
			環境保全係		

■ごみ減量と資源リサイクル事業 【事業No.03080202←03080102】再掲	担当部課係名	環境部	減量課	(内線)	4121
			減量係		

■明るくきれいなまちづくり基金事業 【事業No.03080203←03080103】再掲	担当部課係名	環境部	減量課	(内線)	4121
			減量係		

04 ごみ処理体制の整備

■ごみ処理施設建設事業 【事業No.03080401】	担当部課係名	環境部	処理計画課	(内線)	4121
			建設計画係		

事業概要

- 現施設の地元3町と締結した覚書による、平成23年3月31日までの現施設移転に伴い、次期ごみ処理施設の建設を推進する。

現況と課題

- 次期ごみ処理施設は、甲府市、笛吹市等3市村と共同して建設することとし、笛吹市御坂町八千蔵区及び八代町高家区にわたる地域を建設候補地に決定した。建設に係る補助制度については、国の制度が「補助金」から、「循環型社会形成推進交付金制度」に変わったため、この制度を活用するための循環型社会形成推進地域計画・基本構想の策定業務を、これまで進めてきた。
- この間に笛吹市境川町上寺尾区から、山梨県に対し広域のごみ処理施設及び最終処分場誘致の陳情があり、12月26日県は、甲府、笛吹、山梨、甲州の4市を招集し、「甲府・峡東地域ごみ処理広域化検討会議」を開催しこの会議において、県から4市に対し広域化によるごみ処理の要請があった。これを受け、4市では事務担当課長会議を重ね、広域化によるメリット、候補地等の経過と現状、地元の状況などについて意見を交わしてきた。3月24日広域でのごみ処理を進めること、その建設候補地を笛吹市境川町上寺尾区とすることを決定した。

今後の事業展開

- 今後は、国・県のごみ処理に係る基本方針等を踏まえ、広域ごみ処理計画を策定し、「循環型社会形成推進交付金」を受けるため、ごみ処理地域計画を策定する。また、事業を推進するにあたっては、環境アセスでの地元への情報公開をはじめ、施設建設に係る情報についても随時開示し、常に住民理解に努める必要がある。
- ごみ処理広域化計画による施設建設及び運営は、事務の共同処理方式による事業であるため、事業主体となる一部事務組合の設置に取り組むこととし、その中でごみ処理施設を核とした循環型社会の形成に資する広域的なごみ処理施策を展開するとともに、同施設が周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮したものとなるよう、最新かつ最先端の技術を導入し建設する。

成果指標	実績値		見込み値		目標値		目標値合計 (H18~20)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
—	—	—	—	—	—	—	—
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)				計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	36,256		20,862	80,000	80,000	180,862	

9 環境保全

施策の基本的考え方

- 市民参加による河川清掃、不法投棄対策への取り組み等の環境美化活動の推進に努めます。
- 環境基本計画*を推進し、地域からの地球環境保全や環境教育の充実、新エネルギー対策の推進に努めます。
- 特例市*の権限を生かした、公害防止体制の充実や発生源監視体制の充実、苦情処理体制の充実に努めます。
- 環境衛生として、消毒機の貸出、飼い犬・野犬対策の指導・徹底に努めます。

施策・事業の体系

区分	施策	事業
環境保全 09	01 環境美化	
	02 地球環境の保全	01 ごみ減量と資源リサイクル事業 (再掲)
	03 公害防止対策	
	04 快適環境の保全	

02 地球環境の保全

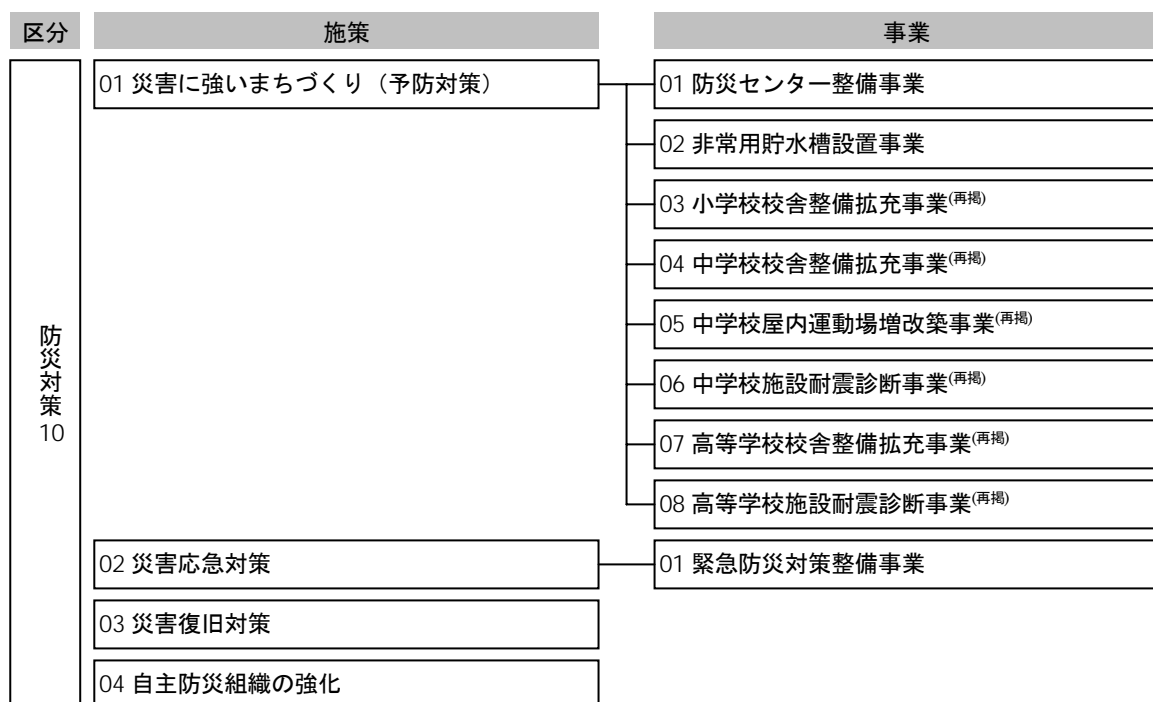
■ごみ減量と資源リサイクル事業 【事業No.03090201←03080102】再掲	担当部課係名	環境部	減量課 減量係	(内線)	4121
---	--------	-----	------------	------	------

10 防災対策

施策の基本的考え方

- 地域防災計画の充実、建物等の耐震化・不燃化の啓発促進、避難路・避難場所の確保、急傾斜地等危険地対策の推進、情報システムの充実、緊急医療体制の確立、防災倉庫の整備充実、非常用貯水槽の整備充実、災害ボランティアの育成に努めます。
- 応急物資の確保、通信手段の確保、迅速かつ適切な救助・救急、医療及び消火活動、ライフライン*・交通施設等の応急復旧に努めます。
- ライフライン*の復旧対策、被災者の自立支援に努めます。
- 自主防災組織*の強化、防災意識の高揚に努めます。

施策・事業の体系



01 災害に強いまちづくり（予防対策）

■防災センター整備事業 【事業No.03100101】	担当部課係名	企画部	防災対策課	(内線)	3261
			地域防災係		

事業概要

- 災害対策本部機能、防災行政用無線設備、資機材等備蓄機能を有するとともに、平常時には、防災研修施設として活用できる防災センター*を整備する。庁内LAN及びインターネットを利用した防災情報システムを構築し、災害時の避難安否情報、災害地情報等の収集、集計、公開等が行える機能を整備する。

現況と課題

- 東海地震発生の切迫性を鑑み、震度6弱以上の地震発生及び東海地震警戒宣言発令時における災害対策本部及び地震災害警戒本部設置場所を、本庁舎1号館から総合市民会館に変更し、防災行政用無線固定系予備親局、移動系予備基地局、並びに本部用電話設備等の整備を行った。東海地震等の大規模地震が発生した場合には、現在使用している各事務室内に蓄積している情報及び備品等は使用又は持ち出しができなくなる事が予測されるため、各部局保管のデータ、資料等のバックアップを総合市民会館に保管しておく必要がある。また、防災情報システムで使用する庁内LAN回線の切断が予測されることから、早期復旧対策が必要である。

今後の事業展開

- 防災センターは本庁舎と一体として整備することが最も適切である。防災情報システムについては、小田原市との共同により年次的に機能の拡充を図る。また、他都市との共同利用拡大を検討し、機能拡充に要する費用負担の軽減や相互バックアップ体制の多重化を図り、災害対策本部等の設営マニュアルの整備を行う。

成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値合計 (H18~20)
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	
—	—	—	—	—	—	—
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	1,730		1,729	1,738	1,738	

■非常用貯水槽設置事業 【事業No.03100102】	担当部課係名	企画部	防災対策課	(内線)	3261
			地域防災係		

事業概要

- 甲府市地域防災計画*に基づき、市指定避難所の小中学校へ非常用貯水槽（地下式貯水タンク）を年次計画で設置し、災害時の飲料水等を確保する。（循環式であり、平常時は水道管の一部として機能し、災害時には緊急遮断弁を閉じることにより貯水槽として機能する。）

現況と課題

- 災害時における飲料水確保対策の一環として非常に有効であり、浄水機及び給水車による給水と併せて災害応急給水体制の根幹を形成する施設であるため、平成13年度以降は1基を毎年整備している。
国（消防庁）においては東海地震の発生の切迫性が叫ばれているが国家財政を反映して補助金率は年々減少している。
- 今後設置予定の4校については、取付道路、校舎の配置等から搬入が困難な学校、また、遺跡の包蔵地のため発掘調査が必要な学校など、設置について解決しなければならない問題点をそれぞれの学校が有している。

今後の事業展開

- 防災計画において平成20年度までに合計25基を設置する計画であり、平成16年度で21基となる。平成17年度以降20年度まで毎年1基を設置していく計画であるが、中道・上九一色地区の避難所への設置を踏まえて計画の見直しを行う。

成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値合計 (H18~20)
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	
貯水槽設置数(基)	1	1	1	1	1	3
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	83,500		83,000	83,000	83,000	

■小学校校舎整備拡充事業 【事業No.03100103←No.02010603】再掲	担当部課係名	都市 建設部	建築営繕課 建築係	(内線)	3773
■中学校校舎整備拡充事業 【事業No.03100104←No.02010604】再掲	担当部課係名	都市 建設部	建築営繕課 建築係	(内線)	3773
■中学校屋内運動場増改築事業 【事業No.03100105←No.02010605】再掲	担当部課係名	都市 建設部	建築営繕課 建築係	(内線)	3773
■中学校施設耐震診断事業 【事業No.03100106←No.02010606】再掲	担当部課係名	都市 建設部	建築営繕課 建築係	(内線)	3773
■高等学校校舎整備拡充事業 【事業No.03100107←No.02020103】再掲	担当部課係名	都市 建設部	建築営繕課 建築係	(内線)	3773
■高等学校施設耐震診断事業 【事業No.03100108←No.02020104】再掲	担当部課係名	都市 建設部	建築営繕課 建築係	(内線)	3773

02 災害応急対策

■緊急防災対策整備事業 【事業No.03100201】	担当部課係名	企画部	防災対策課	(内線)	3262
			指導係		

事業概要

●地震防災対策上整備すべき施設等として、消火栓器具格納箱の設置、各種防災資機材の整備及び備蓄用非常食の確保等を昭和55年度から行っている。また、平成15年度からは地域防災の拠点となる施設の整備を進めている。

現況と課題

- 東海地震等の発生が懸念される中、本事業に対する市民のニーズはますます高まり、今後さらに防災資機材等の整備充実を図る必要がある。
- 防災資機材の点検整備を定期的に行っているが、老朽化、破損等も増加し維持管理費等が増加している。
- 備蓄用非常食、防災資機材については、大規模地震対策特別措置法（昭和53年6月）に基づき、整備を進め、阪神淡路大震災を教訓として平成9年2月に地震災害予想をたて、年次的に整備を行ってきたが、平成17年5月に山梨県から新たな被害想定が示されたため、今後更に食料及び資機材の充実を図る必要がある。

今後の事業展開

- 災害時における備蓄用非常食（アルファ米・飲料水・カンパン・白がゆ）他の確保。
※平成15年度以降は備蓄分の更新を年次的に行う。
- 小型動力ポンプ、発電機等の防災資機材の整備・公設消火栓を使用した初期消火活動を目的として、消火栓器具格納箱を年次的に設置する。
- 地域防災拠点*の整備・自主防災組織による防災資機材整備に対し補助する。
- 災害時の初動体制確立と地域防災力強化のため、避難所に整備すべき資機材の適正配置と充実を図る。

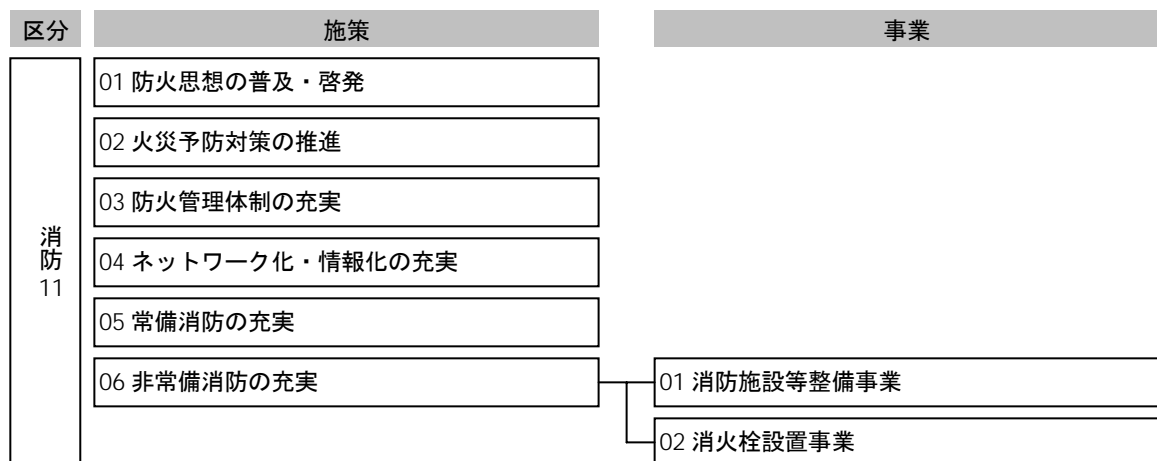
成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値 (H18~20)
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	
消火栓器具格納箱設置 (%)	48.5	49.7	50.8	51.9	53.0	53.0
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	34,404		31,046	28,046	28,046	87,138

1 1 消防

施策の基本的考え方

- 火災予防に向け防火思想の啓発及び住宅火災予防対策として住宅用火災警報器等の設置推進に努めます。
- 予防・査察体制の強化、危険物等の安全指導の充実に努めます。
- 事業所などの防火管理体制の充実に向けた指導に努めます。
- 高機能消防指令センターを活用し、ネットワーク化・情報化の充実に努めます。
- 消防施設及び装備の強化に努めます。
- 消防団車両及び資機材の整備・充実、消防団員の確保と資質向上、耐震性消防水利施設の整備に努めます。

施策・事業の体系



06 非常備消防の充実

■消防施設等整備事業 【事業No.03110601】	担当部課係名	消防本部	警防課・人事課	(外線)	222-1249
			警防係・消防団係		

事業概要

- 大規模地震等の発生時での火災に対応するため、耐震性を有する防火水槽の設置を進め、消防水利の確保を図る。
- 分団に配備した小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプを年次計画に基づき更新するとともに、常時有効に活用できるよう整備を図り、水火災・大地震などの災害時には、市民の身体・生命及び財産を守り、被害を最小限に抑える。また、合併に伴い上九一色分団の消防ポンプ自動車を更新整備する。

現況と課題

- 耐震性貯水槽は、現在、県及び市有地等を活用して設置しているが、市内全域に均衡のとれた設置をするための用地確保が非常に困難になって来ている。
- 合併後、甲府市消防団はこれまでの25分団から32分団となった。また、車両は小型動力ポンプ積載車63台、小型動力ポンプ76台を保有することとなったことから、これらを活用して水火災等の災害から地域住民を守り、常備消防と連携しながら市民の安全を確保していく。
積載車及び小型動力ポンプの更新サイクル長期化により老朽化が進んでいるため、積載車は年間最低4台更新したとしても約16年/1台、小型ポンプは19年/1台の更新になるため、早期に更新台数を増やすことが必要である。

今後の事業展開

- 阪神・淡路大震災の教訓として、震災時には消火栓よりも貯水槽が有効水利として活用される。現在、東海地震及び南関東直下地震が予測されるなかでは、耐震性貯水槽は必要不可欠である。特に国、県は耐震性貯水槽を設置し地域住民を中心とした自主防災組織によつての活用を勤めており、今後も耐震性貯水槽を計画的に設置する必要がある。
消防団の装備及び車両については、各分団の定期点検・修繕などにより、常時良好に使用できるよう整備に努める。

成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値 (H18~20)
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	
耐震性貯水槽設置(%)	84.78	86.96	87.23	89.36	93.61	93.61
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	36,847		59,889	34,166	53,366	147,421

■消火栓設置事業 【事業No.03110602】	担当部課係名	消防本部	警防課	(外線)	222-1269
			警防係		

事業概要

- 早期及び効果的な火災防ぎょ活動並びに地域防災力の向上に資するため、消防水利施設の充実強化を図る。

現況と課題

- 年次計画により設置しているが、宅地開発や道路の新設などにより必要数の推測及び確保ができない。
- 住宅密集地等においては道路が狭隘で消防車両が進入出来ない地域や、水道配管の口径が消防水利の基準に適合しない地域があるため、効果的な消火活動が困難である。

今後の事業展開

- 通常時における火災に対しては、初期消火及び延焼阻止を図るうえで最も有効な水利であり、新興の住宅地開発が進む現状においては、継続的な新設とともに、地域住民による自主防災組織での活用を勤めていく。

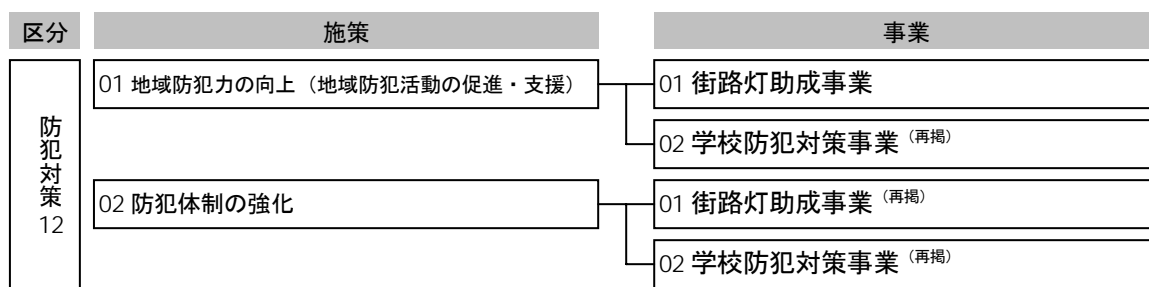
成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値 (H18~20)
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	
消火栓設置(%)	100	100	100	100	100	100
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	3,200		4,800	4,800	4,800	14,400

1 2 防犯対策

施策の基本的考え方

- 犯罪や非行のない明るい社会を築くために市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めるとともに、街路灯の経費助成を行うなど犯罪を誘発しない環境づくりに努めます。
- 関係機関との連携による防犯体制の強化に努めます。

施策・事業の体系



01 地域防犯力の向上（地域防犯活動の促進・支援）

■街路灯助成事業 【事業No.03120101】	担当部課係名	市民	市民対話課	(内線)	3103
		生活部	地域振興係		

事業概要

●防犯及び交通安全対策のために、自治会が設置した街路灯の設置費、電気料及び維持管理費の補助を行い自治会負担の軽減を図る。

- 設置費の補助基準
- ・既設柱への設置の場合 経費の1/2（限度額 7,000円）
 - ・新設柱への設置の場合 経費の1/2（限度額 14,000円）

■電気料の補助基準 40W以下の電気料相当額の10箇月分

■維持管理費の補助基準 1灯あたり200円

現況と課題

- 設置費の補助限度額の引上げと設置数全てを補助対象にとの要望あり。（現状は1自治会2灯まで）
- 宅地開発に伴い、新設する自治会が多く、補助対象灯数が年々増加している。

今後の事業展開

- 事業を継続推進し、各自治体の負担軽減を図るとともに、安全で明るい地域社会の形成に寄与する。

成果指標	実績値		見込み値		目標値		目標値合計 (H18~20)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
—	—	—	—	—	—	—	—
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)				計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	38,410		43,577	42,277	42,277	128,131	

■学校防犯対策事業 【事業No.03120102←No.02010501】再掲	担当部課係名	教育部	学事課	(内線)	84- 232
			学事係		

02 防犯体制の強化

■街路灯助成事業 【事業No.03120201←No.03120101】再掲	担当部課係名	市民	市民対話課	(内線)	3103
		生活部	地域振興係		

■学校防犯対策事業 【事業No.03120202←No.02010501】再掲	担当部課係名	教育部	学事課	(内線)	84- 232
			学事係		

1 3 消費生活

施策の基本的考え方

- 消費者が自主的合理的に行動できるよう消費者の自立支援に努めます。
- 消費者に対し、消費者教育の充実に努めます。
- 消費者相談の充実に努め、適切かつ迅速な処理を進めます。
- 消費者モニター制度*の推進と正しい計量実施の確保に努めます。

施策・事業の体系

区分	施策	事業
消費生活 13	01 消費者利益の擁護及び増進	
	02 消費者教育の推進	
	03 消費者相談の充実	
	04 適正な商品取引の確保	

1 4 交通安全対策

施策の基本的考え方

- 関係機関との連携による交通安全意識の向上に努めます。
- カーブミラーなど各種交通安全施設の点検・整備、甲府市交通安全計画に基づく諸施策の推進に努めます。
- 交通災害共済への加入促進と交通事故相談体制の充実に努めます。

施策・事業の体系

区分	施策	事業
交通安全対策 14	01 交通安全意識の向上	01 交通安全対策事業
	02 交通環境の整備・向上	01 交通安全施設整備事業
		02 グリーン塗装整備事業
		03 自転車対策事業
	03 交通事故被害者の救済	

01 交通安全意識の向上

■交通安全対策事業 【事業No.03140101】	担当部課係名	市民	総務課	(内線)	3351
		生活部	交通安全係		

事業概要

- 広く市民に交通安全思想の普及浸透を図るなかで、正しい交通ルールと交通マナーの実践を基に、市民が主体となった交通安全運動を推進する。
- 交通安全教育について、関係機関、団体と連携し、教育機関の拡大を推し進め、分かりやすく、身につく内容に充実を図る。
- 交通安全計画については、各年度実施計画を策定し、甲府市域の陸上交通の安全に関する施策を実施する。
- 交通安全施設（カーブミラー・自発光式交差点鏡）の設置及び補修をするなかで、通行車両等の安全確保を図る。

現況と課題

- 5年前（平成12年中）と比較して、交通事故発生件数は8.53%減少している。しかし、65歳以上の高齢者が犠牲となる交通事故が年々増加している。このような状況において、交通事故防止を強力に推進するために、交通安全の啓発活動の重要性は益々高くなっている。今後においては、市民一人一人が思いやりをもって、命の尊さを認識し交通安全に真剣に取り組むよう、更なる交通安全思想の普及と認識を徹底を推進してゆく必要がある。
- 5年前と比較して、交通安全施設の整備は図られたが、予算に限りがあるため、設置申請から設置までの期間が長期化している。

今後の事業展開

- 山梨県・警察などの関係機関・団体との連絡協議のもとに、春・秋の全国交通安全運動を始め、各種の交通事故防止等の啓発活動及び幼児・児童・小学校PTA・高齢者を対象に交通安全教室を開催し交通安全意識の高揚に努める。
- 地域の必要性に応じた交通安全施設の整備を推進するため、①設置基準を明確にし、ホームページや広報で公表する。②市民に危険箇所を周知するため事故多発地点を公表する。③カーブミラー等は、交通安全上補助的な性質をもって、頼り切るとかえって危険なため、必ず視覚確認をするよう交通事故防止のため啓発に取り組む。

成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値 (H18~20)
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	
市内の交通事故発生件数 (件)	2,269	2,192	2,100	2,000	1,900	1,900
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	11,098		10,954	9,838	9,838	

02 交通環境の整備・向上

交通安全施設整備事業 【事業No.03140201】	担当部課係名	都市	道路河川課	(内線)	3758
		建設部	道路係		

事業概要

- 市民が安全で快適な生活を送ることができるよう、交通安全対策特別交付金制度を活用し、交通安全施設を中心に道路整備を行う。(道路反射鏡設置、ガードレール設置、道路照明設置、歩道改良(バリアフリー化)、道路標示工事等)

現況と課題

- 当事業は、その予算のほとんどを交通安全特別交付金で賄っているため、交付金対象事業に許された枠内の施工に限定される傾向にある。また、歩道改良完成度を高めるため、同時施工を必要とする舗装改良等の関連事業との調整を行う必要がある。

今後の事業展開

- 交付金を有効活用し、年次的に事業の推進を図る。

成果指標	実績値		見込み値		目標値		目標値 (H18~20)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	
交通安全施設施工率(%) (施工件数/目標件数)	105	106	100	100	100	100	100
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)				計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	60,000		72,300	72,300	72,300	216,900	

グリーン塗装事業 【事業No.03140202】	担当部課係名	都市	道路河川課	(内線)	3758
		建設部	道路係		

事業概要

- 車両運転者に歩行スペースの認識を明確にさせ歩行者の安全を図ることを目的に、必要な箇所へのグリーン塗装事業を推進する。

現況と課題

- 通学路を中心に施工が推進されている。
- 既設の施工延長が増加した状況があり、一定期間ごとの再塗装の必要性が高まっている。維持管理上、計画的に事業を推進する必要がある。

今後の事業展開

- 施工されている箇所の維持管理(再塗装)及び新規箇所の塗装を、年次的に推進する。

成果指標	実績値		見込み値		目標値		目標値 (H18~20)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	
塗装実施率(%) (実施面積/目標面積)	110	109	100	100	100	100	100
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)				計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	2,280		1,000	1,000	1,000	3,000	

■自転車対策事業 【事業No.03140203】	担当部課係名	市民	総務課	(内線)	3351
		生活部	交通安全係		

事業概要

- 甲府駅周辺及び中心商店街の放置自転車を解消し、街の景観保全、通行者の交通障害を因るため、市営駐輪場の整備管理を行うとともに定期的に放置自転車等の動向実態を把握しながら長期放置自転車等の撤去を行う。

現況と課題

- 5年前と比較して、駐輪スペースは増えたが、依然として放置自転車は減少しない。このため市民に対する駐輪マナーの徹底と美観保護に関する意識改革を図るとともに、市営駐輪場を整備して、放置自転車等の動向実態も定期的に把握しつつ長期放置自転車の撤去を行う。また、新たな駐輪場の確保についても関係機関と協議を進め、安全で快適な美しいまちの実現に向け積極的に取り組む必要がある。

今後の事業展開

- 定期的な放置自転車の撤去
- 市営駐輪場利用促進のPR活動をホームページや広報で行う。
- 新都市拠点整備区域に新たな駐輪場を設ける。

成果指標	実績値	見込み値	目標値			目標値合計 (H18~20)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
一日平均の 放置自転車の台数(台)	1,260	1,152	1,100	1,000	900	3,000
事業費 (千円)	当初予算額(千円)		計画額(千円)			計画額合計 (H18~20)
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	4,925		4,638	4,638	4,638	13,914